



市長メッセージ

市長 中野正康

ID 1060139

もっと便利なマイナンバーカードに！

8割を超える市民の皆さまに

マイナンバーカードは、平成28年の交付開始から、令和5年12月末時点で一宮市内の申請率が8割を超え、保有人数は約29万人、保有枚数率は76.2%と、多くの皆さまにご利用いただいています。(全国平均保有枚数率73.0%、県内全54市町村中**第9位**、中核市全62市中**第8位**)

全国のコンビニなどで、午前6時30分から午後11時まで(土・日曜日、祝休日を含む)マイナンバーカードを利用して住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書などの証明書類が発行でき、昨年からは所得課税証明書も発行できるようになりました。最近では市全体の取扱件数のうち、コンビニなどが約4割を占めています。コンビニでの証明書発行は、市の窓口よりも発行手数料が安くなっています。まだカードを取得されていない方は、お気軽に市民課にお問い合わせください。

市独自支援、例えば子ども医療費無償化にも(全国16自治体)

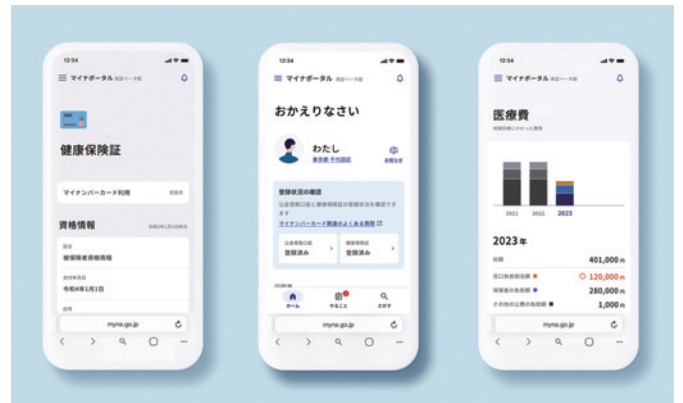
健康保険証は令和6年12月から新規の発行がなくなり、マイナンバーカードを健康保険証として利用する、いわゆる「マイナ保険証」に移行します。マイナ保険証へ移行した後も、発行済みの健康保険証は最長で1年間は使用できますが、マイナ保険証であれば医療費が高額になった場合に必要な限度額適用認定証として、手続きをしなくても利用できるなど、さまざまなメリットがあります。

さらに一宮市は全国に先駆けて、子ども医療費(※)などの医療費受給者証の提示が不要となる、新たな仕組みを構築するデジタル庁の実証事業に参加しています。全国で採択された16自治体のうち、東海地方では一宮市が唯一の自治体です。現在、システム開発などを進めており、令和6年3月末ごろから一宮市立市民病院と一部の薬局で利用できるように準備しています。



スマートフォンにも(まずはAndroidから)

マイナンバーカードの機能を、スマートフォンに搭載できるようになりました。これまで、マイナンバーカードのICチップに格納されている電子証明書と暗証番号を使って受けていたサービスが、スマートフォンだけで済むようになっていきます。今年からは、市内のコンビニ(ファミリーマート・ローソンに限る)でもスマートフォンだけで証明書類を発行できます。このサービスを利用するためには、事前にスマホ用電子証明書の登録手続きが必要で、まずはAndroidの一部機種のみが対応しています。iOS(아이폰)にはまだ対応していませんが、これからの対応機種の拡大に期待しています。



もっと便利に！ 運転免許証の更新時のオンライン講習など

運転免許証とマイナンバーカードが一体化される方針もあります。千葉県など4道府県で、マイナンバーカードを利用して、免許証更新時の運転者講習をオンラインで事前に済ませるモデル事業が行われています。更新手続きの時間が大きく短縮され、マイナンバーカードの利便性が実感できそうです。

国のデジタル田園都市国家構想は、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指しています。市としても、今後も市民の皆さまにデジタルの利便さを実感していただける取り組みを進めていきます。

※子ども医療費…15歳の年度末まで無料。入院費用に限り対象を18歳の年度末まで拡大